

令和 6 年度事業計画

はじめに

新型コロナウイルス 5 類移行により、国内外の観光を取り巻く状況は好転し、訪日外国人旅行者や国内からの旅行者はコロナ前の水準にもどりつつあり、新規事業も含め既存事業の拡充や廃止など、観光再始動の事業をさらに前進させる。

特に丸亀城や塩飽諸島の歴史、京極など丸亀の歴史文化に根差した事業を重点に展開していく。

4 月 1 日から史跡丸亀城跡城内施設（天守、大手門、延寿閣別館）の指定管理を受託し、管理運営を開始、3 施設連携のイベント等も実施し誘客に努める。5 月から城泊の予約を 7 月から宿泊営業を開始する予定にしており、国内外へのプロモーションに取り組む。

丸亀市から 2 名の職員が派遣されて 2 年目となる 6 年度は、行政との連携はもとより各種事務事業（丸亀お城まつりの開催等）の引継ぎを確実にを行い、観光協会職員のスキルアップを図り、基本的な組織力の向上に努めていく。

今後、観光を推進する上での重要な指標として持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）について、地域の理解を得ることがますます重視されてくると思われるので、丸亀うちわを軸に SDGs 関連のプロモーション活動を実施していく。

1 調査/プロモーションに関する取組

（1）継続的なデータ収集事業

- ・年 4 回（季節ごとに 100 サンプル）観光客動向調査を丸亀城内観光案内所において行う。
- ・観光客動向調査において、広域連携 DMO と連携し、外国人観光客動向調査を実施する。
- ・観光協会ホームページのアクセス解析を行うとともに、RESAS、四国ツーリズム創造機構等の DMP を活用して観光客の動向等を把握する。

新（2）世界の持続可能な観光地 TOP100 選出受入態勢・環境づくり事業

- ・視察等受入（支援業務）
- ・世界の持続可能な観光地 TOP100 に申請する。（伴走支援事業）
- ・うちわ動画制作事業
- ・教育冊子制作事業（うちわの教育向け冊子）
- ・うちわ教育プログラム化（教育プログラムツアーの商品造成等）

（3）観光情報発信戦略事業

- ・現在市内で配布されている観光関連マップを精査し、利用者が使いやすく、わかりやすいマップを企画・提供できるように戦略的な方向性を定め、必要なマップ等を作成していく。

(4) 観光コンテンツとしてのボートレースまるがめの PR (連携事業)

夜の観光の集客施設でもあるボートレースまるがめと連携し、各種 PR 事業等を実施する。

① 情報発信事業

- ・観光案内所においてボートレースまるがめの PR
- ・ボートレースまるがめ&丸亀観光パンフレット（まる遊び）の配布
- ・観光協会ホームページや SNS でのボートレースまるがめの PR

② 30 km 圏内誘客事業

- ・ボードレースまるがめ本場内でDMOを中心としたマルシェを実施
- ・観光体験を取り入れたモニターツアーの実施
- ・ボートレース地域振興券クーポン事業との連携

③ 観光客誘客事業

- ・市内ホテルへのボートレースまるがめ PR（入場無料クーポン等の配布、チラシの客室設置）

(5) 丸亀市滞在型観光誘致促進事業

旅行会社向け修学旅行助成を充実し、継続的な修学旅行の誘致を図る。修学旅行の誘客については、民間事業者と連携し、修学旅行情報を整理し、学校、旅行会社へのプロモーションや教育キットを配布する。

- ① 丸亀市コンベンション支援事業
- ② 丸亀市団体旅行等誘致促進事業
- ③ 丸亀市合宿等誘致事業
- ④ 丸亀市修学旅行等誘致事業

(6) 県と連携したインバウンド事業

台湾、香港、タイなどをターゲット国としてプロモーションを図る。

(7) 交流都市等での物産展への参加

① 丸亀の観光と物産展等の出向宣伝

- ・(新) 石川県七尾市（親善都市 50 周年記念事業の実施）
- ・福井県小浜市 ・北海道京極町 ・秋田県由利本荘市

- ・東京都新橋（香川・愛媛せとうち旬彩館）

②観光キャラバン事業

市独自で全国へ観光キャラバン隊を派遣し、12 城天守同盟都市や関西を中心とした全国規模の催事に参加して認知度を上げ、観光客の誘致と丸亀の PR に努める。

（８）丸亀市観光親善大使活動

観光丸亀のイメージアップに努めるため、丸亀市観光親善大使 2 名を審査・選定し、イベントや物産展、丸亀城関連イベントなどに積極的に起用し、丸亀市の観光 PR 事業に取り組む。

（９）周辺市町や観光施設との連携 PR

①四国水族館との連携による周遊型観光の PR（修学旅行）

②瀬戸内国際芸術祭や大阪関西万博覧会を見据え、広域観光協議会（中讃 3 市 5 町、民間）の一員として、共通パンフレットの作製や広域観光キャンペーン（令和 7 年度中讃観光博）への参加

③フィルムコミッション事業

（１０）ホームページ・SNS 等情報発信の充実

①観光協会ホームページの更新 賛助会員店舗やイベントなどに関するきめ細かい情報の更新、発信に努める。

②会員へのメール配信の充実

④SNS 等での情報発信強化

- ・情報発信担当者の明確化（X、Facebook、Instagram）
- ・デジタルマーケティングの検討（グーグルビジネスプロフィールなど）
- ・デジタルサイネージの導入の検討

2 着地型観光事業に関する取組

（１）災害や感染への対策強化

大規模地震や風水害などの非常時における観光客への対応（ハザードマップ、マニュアルの研修・理解、非常用設備の整備、避難誘導、防火訓練等）を強める。

新（２）史跡丸亀城跡城内施設（天守、大手門、延寿閣別館）指定管理事業

観光丸亀になくてはならない史跡丸亀城の中核施設である天守、大手一の門（いずれも重要文化財）、延寿閣別館において、観光関連事業を展開し、文化財的価値を高め、観光客と地域住民が交流しお互いが楽しみ、感動と共感が得られる持続可能な観光地域づ

くりのアイコン（象徴）として管理運営し、滞在客を増加させていくことを目的に、観光庁登録 DMO として指定管理に取り組む。

国指定文化財の価値を守り、高めるため、管理運営面では文化財の保存と良好な継承に留意する。事業面については活用を図り各種事業を発展、実施する。また、業務運営及び施設の維持管理についても常に新たな発想による改善改良を重ねながら、より効率的で効果的な取り組みを目指す。なお、4月1日から担当職員1名、臨時職員1名を新たに雇用する。

① 天守、大手一ノ門

観覧の受付事務、収納、関連商品の販売、清掃保守、避難誘導

② 延寿閣別館

・城泊の実施

5月1日から予約開始、オープニング行事、6月に市民向け内覧会等の各種準備をし、7月1日から開業予定。

城泊ホームページの公開、動画によるプロモーションなどに取り組み、宿泊を委託する事業者と連携し、宿泊者の確保及び円滑な施設管理・運営に努める。

また、大阪・関西万博の観光ポータルサイトに掲載するなど PR 活動を実施する。

また、DMO リーディングプロジェクトとして丸亀城延寿閣別館城泊を位置づけ、中津万象園など広く関係者の意見・協力などに基づいた事業とする。

・一般公開、イベントに関する運営管理の実施

③ 誘客イベントの実施

丸亀城の歴史、文化に因んだイベント（お茶会等）、参加型イベント（城の謎解き等）の企画・実施

（３）体験プログラムの充実

各種体験型観光などのメニューを観光協会ホームページや SNS で発信し、問い合わせがあれば体験型観光を実施している会員等を紹介・情報提供する。

旅行業を活用し、手配等に伴う手数料等の徴収について検討する。具体的には、人力車、うちわ作り、和菓子作り、陶芸、お抹茶のお点前など

① 体験プログラムリストの作成・管理・更新

② （新）体験型観光商品を販売する事業者が OTA 等に支払う手数料の一部を観光協会が負担することで、販路拡大につなげる。

③ ホームページ、SNS による体験プログラムの PR

④ 体験プログラムの問い合わせに対する仲介

（４）朝観光、夜観光の充実

①丸亀城イルミネーション事業

丸亀城キャッスルロードや石垣ライトアップ、桜まつり期間中の桜の海（二の丸）ライトアップなどによるイルミネーション事業に取り組むとともに、キャッスルロード期間中の土日祝夜間天守を開放し、関連新規イベント（大手門ライブ、夜のお城歩き、住みます芸人ライブ、飲食ブース等）を実施する。

②飯野山観光事業（坂出市との連携）

4月22日を「讃岐富士の日」と定め、里山祭りを開催、関西のエージェントを中心とした営業を行うことを検討するとともに、駅等でのパネル展やポスター掲示等にも取り組む。

（５）多言語などインバウンド対応の充実

① インバウンド向け環境整備の調査研究

インバウンド向けに、塩飽諸島や中心市街地をめぐりやすくするための環境（多言語看板等）について調査研究を行い、必要に応じて国の事業を活用する。

② 英語・中国語に精通した人材育成・確保（通訳案内士への研修、登録）

③ 多言語観光マップ等のあり方について、DMO プロジェクトチームと検討を進める。

④ 飲食店への多言語メニュー作成支援及びハラル・ベジタリアンフードに関する情報提供を検討していく。

（６）スポーツツーリズム推進事業

県立丸亀競技場や丸亀市民球場など総合運動公園をホームグラウンドとしたプロスポーツ観戦者に、宿泊施設や観光スポット・食事処で利用できる“おもてなし割クーポン”の配布・城内ショップでのサポーター割などを行い、丸亀での観光消費促進につなげる。

① カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズ、香川ファイブアローズの応援

② 香川丸亀国際ハーフマラソン大会にぎやか村管理運営業務

（７）まち歩き事業の企画・実施

① 島しょ部、南部山麓エリアのまちあるき、体験型まち歩き、丸亀城ヨルサンポの主催

② まち歩きファンへ各種情報提供及び情報発信の依頼

（８）日本遺産の活用

丸亀市離島振興室と連携し、本島、広島などで日本遺産を活用した体験プログラムの開発や島泊等に協力する。昨年度に引き続き、丸亀市離島振興室が実施する「日本遺産本島・広島滞在型観光誘致促進事業の宿泊助成金の事務局として、事業のPR・助成金の精算業務等を行う。

3 イベントに関する取組

(1) 丸亀城関連イベント

各種観光物産イベントを主催、協賛する。

① 第75回 丸亀お城まつりの開催（事務局） 5月3日、4日

丸亀観光の最大のまつり。丸亀城内外でパレードや踊り、トークショー、露店など
20万人程度の人出を予想

② 城の天守開放、大手一の門（太鼓門）開放

③ おもてなしイベント

4月	丸亀城桜まつり 春のライトアップ
5月	丸亀お城まつり
6月	時の記念日
9月	ナイトフェスタ 丸亀城キャスルロード～11月 (新) 城フェスタ
10月	丸亀こどもデー（キッズウィーク） 丸亀城菊花展開催（～11月、事務局）
12月	丸亀城正月事始め
1月	新春おもてなし 新春フェスタ

④ 丸亀城おもてなし事業

- ・人力車の運行 丸亀城お笑い人力車芸人が丸亀城にて人力車を運行する。丸亀駅への運行を行う。（片道のみ）
- ・「京極くん」「うちっ娘」の活用
- ・よみがえる丸亀城～丸亀歴史体感アプリ～への協力
- ・諏訪原寛之氏制作「京極高次」の活用
- ・乃木若葉は勇者であるとの連携

(2) (再) ニッカリ青江おもてなしイベント

- ・丸亀市立資料館ニッカリ青江公開（10月12日から11月17日まで）に合わせて
関連イベント、関連商品の販売等の実施

(3) 市民団体等が主催する各種イベントの情報発信強化及び支援

市民団体等が主催する各種イベントを情報収集し、ホームページ、SNS、メーリングリストなどで発信する。

(4) その他のイベント

- ・チャコリイベント（4月） チャコリの日記念ピンチョス祭り

美食の街 スペインサンセバスティアン市（友好都市）に関連したイベント

- ・ まるがめ文化芸術祭事業の共催（9月～11月）
- ・ 桃喰うまつり（7月、協賛）・あやうたふるさとまつり（11月、協賛）
- ・ 丸亀さつき愛好会への補助

4 食と土産品の開発に関する取組

（1）オリジナル商品開発（市内事業者への発注）と販売

物産販売やオリジナル商品（定番商品）の開発及び販路拡大（通販）に取り組む。また、観光協会幹事会からの提案を受けた商品開発（新しいお土産）を検討する。

（2）丸亀名物骨付鳥や桃、丸亀うちわなど地場産品（丸亀ブランド）のPR

各種物産展などでPRを行う。

（3）オリジナル料理の開発支援とPR

チャコリと合わせて楽しめる、新たな観光資源としての丸亀市オリジナル「ピンチョス」の開発等を支援する。

（4）丸亀ブランドの認定

（新）丸亀市が「丸亀セレクション」として認定する地域の商品の広報を行う。

（5）瀬戸内国際芸術祭2025お土産品開発

瀬戸芸に向け丸亀独自のお土産品を開発する。

5 案内・レンタサイクルに関する取組

（1）JR丸亀駅構内観光案内所、丸亀城内観光案内所の運営

多様化する観光ニーズに対応した情報を提供し観光客の利便性の向上を図る。

- ①観光案内所における観光情報サービスの強化（デジタルサイネージ設置の検討）
- ②瀬戸内中讃定住自立圏2市3町のパンフレットの設置
- ③塩飽諸島の観光情報提供の強化
- ④うどん県公式パスポートの入県・出県審査の受付及びスタンプラリーの協力
- ⑤マンホールカード配布の協力
- ⑥丸亀城12姫、乃木若葉、ポケモン（ヤドン自販機）の関連商品の販売

（2）レンタサイクル事業の充実による周遊性の確保

- ①キャンペーン等の実施による利用促進

- ② スポーツタイプ自転車の利用促進
- ③ 貸出時間の延長（カマタマーレ讃岐ホームゲーム等への協力）
- ④ 道路交通法の改正により、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたので、ヘルメットの貸出しを実施
- ⑤ （新）レンタル電動バイクを導入し、ゼロカーボンシティに寄与する。

6 関係者の交流や連携事業の具体化に関する取組

（１）丸亀版 DMO 懇談会の運営

観光各分野をはじめ地域づくりに関心のある事業者・市民等の懇談会を年 3 回程度開催し、情報交換・相互交流の機会を提供する。また、懇談会メンバーの中で適宜リーディングプロジェクトチームを組成し、連携して取り組む事業の実現化を図る。

（２）幹事会の運営

幹事会を年 2 回程度開催し、DMO 形成・確立計画の進捗管理に取り組む。また、幹事会は、計画に基づく事業の具体化を先導する役割を担い、各幹事が関わるリーディングプロジェクト事業の推進についても役割を明確にする。

7 その他の取組

（１）施設整備及び美化清掃事業

観光丸亀のイメージアップ並びに本市の主要観光地への観光客誘致のため、施設の管理運営委託、美化清掃事業や案内看板等の設置。また、海水浴場などの安全確保事業等を行う。

- ①本島・広島海水浴場及び遊歩道の清掃・観光案内板・標識の整備等
- ②広島江の浦、本島泊・屋釜 3 海水浴場の安全確保事業
- ③本島パークセンタ管理運営委託

（２）丸亀歳時記事業

丸亀駅構内や丸亀城において、季節ごとに丸亀の伝統文化を伝えるディスプレイ等を実施する。

（３）賛助会員

賛助会員には、協会が発行するマップへの店舗掲載、ホームページに情報掲載、案内所に宣伝物設置、城内お土産ショップへの商品取扱い、協会が主催するイベントへの出展、情報提供などこれまで以上のメリットを提供する。